

○**内谷重治市長** 北中学区も西根につくってほしいというふうな、正式に文書ではいただいてませんが、いろんなところでご要望、ご提言いただいておりますし、南中学区は伊佐沢地区でもぜひということ、これはもう地区長会連合会のほうから文書でもいただいています。そういうことで、バランスをとりながら、また議会の皆様とも相談しながら、その際には、消雪の工事費が問題なわけですが、消雪のこれはまず必須条件の一つだと考えておりますので、そういったことも踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○**蒲生光男委員長** 6番、鈴木富美子委員。

○**6番 鈴木富美子委員** よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

内谷邦彦委員の総括質疑

○**蒲生光男委員長** 次に、順位2番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○**4番 内谷邦彦委員** 通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、001教育振興事業について学校教育課長に伺います。

教育振興事業の中にある探求型学習用理科教材年間ライセンス料142万円、7万3,000円掛ける3学年掛ける6校掛ける1.08について伺います。

昨年発生している教材インストール手数料25万8,000円、学習用理科教材94万6,000円の合計金額120万4,000円と年間ライセンス料を比較した場合、ライセンス料が高くなっているのですが、理由はあるのでしょうか。また、昨年、教

材をインストールしたのは3学年6校分なのか、学習用理科教材に関しても3学年6校分なのか、あわせてライセンス料は毎年発生するのか、教えてください。

○**蒲生光男委員長** 鈴木博郎学校教育課長。

○**鈴木博郎学校教育課長** ただいま小学校費での探求型学習教材についてのご質問でございました。

28年度の探求型学習理科教材につきまして、ライセンス料がインストール料よりも高くなっている理由ということでございますけれども、ライセンス料の教材開発でございますが、教材は短期間でできるものではございませんで、長年をかけて開発する教材でございます。その教材開発に対して教材業者が算定したものであります。インストールにつきましては、パソコンのリース契約をしている別業者が行っております。したがって、結果的にインストールの経費のほう安くなっております。

また、本教材は4年生から6年生まで活用しておりますけれども、28年度分は小学校4年生につきまして、まだ教材開発中の年度でございます。業者からの無償提供でありました。29年度は4年生から6年生までの3学年分、6校分となっています。なお、ライセンス料についてですが、毎年発生いたします。

○**蒲生光男委員長** 4番、内谷邦彦委員。

○**4番 内谷邦彦委員** ありがとうございました。

同様に、中学校でも探求型学習用理科教材年間ライセンス料60万3,000円、9万3,000円掛ける3学年掛ける2校掛ける1.08で同じようにインストール手数料と理科教材費よりもライセンス料が高くなっているというのは同様の理由で構わないのか、確認をお願いいたします。

○**蒲生光男委員長** 鈴木博郎学校教育課長。

○**鈴木博郎学校教育課長** 今ご指摘のとおり、同様の理由でライセンス料のほうインストールよりも高くなっているものでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、コンピューター整備事業において計上している探求型学習端末借上料88万2,000円、長井小9台22万6,000円で、長井小の分は昨年の端末借上料32万7,000円分なのかと。差額65万6,000円に関しては、ほか5校分と見てよいのか、教えてください。ほか5校分であれば、各校、学習端末何台設置する予定なのかもあわせて教えていただきたい。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 ちょっと額のほうですけども、訂正をお願いしたいのは、長井小分9台、今、委員は22万6,000円とおっしゃいましたが、資料のほうでは26万2,000円となっております。したがって、差額のほうも62万円となるものですから、その辺よろしく願います。

今、小学校費での探求型学習端末借上料についてのご質問がありましたけれども、29年度の端末借上料ですけれども、内訳を申し上げますと、まず長井小学校、今9台分とあったんですが、2万1,830円の12カ月分で26万2,000円でございます。残りの62万円分は平野小と豊田小のタブレットを合わせ16台借り上げるということで、6万1,975円の10カ月分となります。

なお、長井小学校が12カ月なのは、28年度から既に導入されており、平野小と豊田小は10カ月分とあるのは、6月からの導入を予定しているからでございます。また、長井小との単価の違いは、台数の違いやタブレットの使用月数の違いによるものでございます。つけ加えますと、ここに致芳小学校と西根小学校、伊佐沢小学校の借上料が計上されていないのは、致芳小学校、西根小学校が既に28年度中にタブレットの着脱式のパソコン、こちらが更新されております。伊佐沢小学校は、ICT整備年次計画によって29年度中に更新年度になっておりますので、パソコン借上料のほうに計上されております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 同様に、中学校費でもコンピューター整備事業において学習端末借上料で南中11台でありますけども、これは北中にも同じように11台設置する予定なのか、教えてください。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 まず、南中の借上料について若干説明させていただきますけれども、前年度の40万円から32万円になったことについてですが、当初の40万円で予算計上しましたけれども、その後、長期継続契約の入札により月額単価が下がりました。それで年間が32万円になったものです。北中は29年度からの導入になりますが、見積単価が南中よりも高くなっているために38万8,000円となっています。恐らく入札後は借上料が下がるのではないかと予想しております。

なお、南中の11台ということでございますが、その11台のうちの1台は、実は視覚に障害を持つ生徒さん用に使っていただいております。したがって、残り10台をクラスで使用できるようにしております。北中にも同じ10台のタブレットを導入する予定でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 小学校費の教育振興費、007探求型学習推進プロジェクト事業15万円、中学校教育振興費、008探求型学習推進プロジェクト事業15万円があり、長井小学校、長井中学校に講師などを招聘し、授業研究を中核に据えた実践研究、研修を行うとありますけども、この講師はどこから来るのでしょうか。最終的に求めるものは何か、あと、この事業の評価基準は何になるのか。中学校でも同様の事業があるのは、県からの教育委託金、小中学校各15万円がそれに当たるのかを教えてください。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 ただいま講師などを招

聘して授業研究などを中核に据えた実践研究とあるが、講師はどこから来るのか、また、最終的に求めるものは何か、評価基準、また費用についてのご質問でございました。

小学校費、中学校費にそれぞれ探求型学習推進プロジェクト事業として15万円とあるのは、長井小学校、長井南中学校が探求型学習の県の推進協力校になっており、県の委託金によって進める事業であります。29年度で3年目になるところでございます。講師の招聘につきましては、長井小学校が山形大学の市川啓准教授、長井南中学校が、早稲田大学の小林宏己教授を予定しております。28年度も実際この講師の先生方とは各学校ともかかわりがあって、研究を進めているところです。この先生方は、新学習指導要領でも告示される主体的、対話的で深い学び、つまり探求型学習の研究に力を発揮されている方々でございます。

最終的に求めるものは何かということですが、何といたっても児童生徒の学力の向上、学習意欲を高めることであります。みずから課題を見つけ、課題を解決する力をつけるとともに、主体的に学ぼうとする子供たちを育成したいと考えております。

この事業での評価基準ということでございますが、全国学力・学習状況調査の結果や教研式標準学力調査、NRTとも申しますが、その結果などで一定の評価をすることは可能だと思われれます。ただ、一方では、子供たちの力の伸びなどは数的に示されたものだけではかれるものではございません。評価基準を正確に求めることが難しい部分がございます。例えば子供たちの手を挙げる回数あるいは手を挙げる生徒の数がふえるといったような学ぶ意欲が増したり、これまで以上に集中して問題を解いたりする子供たち自身の姿あるいは目の輝きなどから読み取れる場合もございます。それらを総合的に判断して探求型学習の効果を検証していくべきと

考えます。これまでも教育の現場では、子供たちの学力向上のため教職員一丸となって努力を惜しまず頑張ってきておりますが、探求型学習の狙いに即した授業改善により、子供たちのわかりたい、できるようになりたいという意識を大切にしながら、さらに子供たちを伸ばしていきたいと考えています。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

教育長に伺いたいんですけども、長井市として、この探求型学習推進プロジェクトに対して、小学校では昨年インストール手数料や教材費、学習用端末費用として153万1,000円で、今年度は203万2,000円、中学校では98万円、今年度は131万1,000円となっておりますけども、この事業は山形県の教育センターが展開している事業ではないかと思ってます。昨年度から県から委託料はゼロ円で、今年度も小学校、中学校合わせて30万円で、逆に県からの委託金増額という要望はできないものかどうか、ちょっと伺わせてください。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

内容委員がご指摘の教材費、それから学習用端末費用につきましては、先ほど学校教育課長が説明をさせていただきましたけれども、これらは主に理科で活用させていただいているもので、県で進めている探求型学習推進プロジェクトとは別に長井市独自で進めているものでございます。したがって、県の委託金に直結するものではございません。

なお、県の探求型学習推進プロジェクト事業につきましては昨年度途中からの事業でありまして、委託金がゼロ円でありましたのは、当初予算で上げることができなかったためということでありまして、28年度の6月補正で小学校15万円、中学校15万円がそれぞれ計上されてございます。今年度は2年目でありましたので、当

初予算でこの委託金を歳入に入れさせていただいております。この県事業は来年度までの3カ年の事業計画で、委託金は同額という予定でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 この探求型学習推進プロジェクト推進協力校として、小学校では県内8校で長井小学校が、中学校では県内8校で長井南中学校が選ばれているようですが、小学校では、この探求型事業を何年生で行い、何の科目で年間何時間行われているのか、中学校では何年生で行い、何の授業で年間何時間行われているのか、教育長、教えていただければありがたいんですが。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 探求型学習につきましては、言葉が探求型という非常に難しい言葉になっているわけですが、長井市内では小学校でも中学校でも、それから何年生ということにかかわらず、あらゆる教科の中で実現しようとしているものでございます。これまでどちらかというと単なる説明だけの授業であったり、あるいは教え込んでしまう、そういう教え込みの授業から脱皮しまして、先ほど学校教育課長が申し上げましたとおり、児童生徒が主体的に自分の頭を働かせながら、しかも友達と共同しながら力を合わせながら学んでいく、そんな授業をイメージしているところでございます。

ただ、全てがそういう授業ということではございませんで、当然漢字や計算といった基礎基本の定着を目指す授業もあります。ですから、きちんと教師がわかりやすく教える、そういう授業をなくすということではなくて、そういう授業と並行しながら子供たちが主体的に学び取る、そういう授業を目指していきたいというふうに考えてございます。現在は、長井小学校と、それから長井南中で取り組んでいただいているわけですが、国語、算数、数学、社会、理科、

そんな中でまずは研究をして始めていただきまして、この探求型をそれ以外の教科にも広げながら、できるだけ多くの教科で取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 この探求型授業というのは、先ほど教育長がいろいろおっしゃられたように、みずからが考え、主体的に判断する力と変化や困難に直面しても柔軟に対応できる強さを身につけた子供の育成を目指し推進するとしていまして、探求型学習とは、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現という探求活動の一つのつながりとして進めていく学習とあるんですが、これ最初に教えないとだめですね、こういうものですよと。ただやっぱりそれは全ての教科でやろうとしても、その根本をまず身につけさせないとだめだと思うんですが、それは逆に言うと何年生でそれをやるのか。今ですと、4年生から6年生まで一緒にになりますとか、それは何時間かけてこの方法を教えますとかというものはないんでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 探求型学習は、今、委員がお話いただいたとおりで、課題の設定から追求等々、非常にこれは理想的にはそういうのを目指しているところでございますが、まさか小学校の低学年からそういう授業を目指すということは、これは全くもって無謀なわけです。よくこの探求型学習を議論するときに話題になったのが、例えば幼稚園での砂場での子供同士が知恵を出し合いながら、ここはこうしていったらトンネルが掘れるとか水が通るとか、そういうような共同作業のようなものを、それが幼稚園から高校までそういう学びのスタイル、主体的に学んでいくスタイルを何とかできるだけ多く授業の中に取り入れていきたいというのがその

根本といいますか、私たちが持っている願いでございます。したがって、定義とすると大変かたい表現で非常に難しいになってしまうんですが、基本的には発達段階に応じた形で私たちは授業づくりをさせていきたいというふうに思ってます。

今ちょっと幼稚園の例を申し上げて余り適切ではなかったんですが、例えば小学校低学年では、生活科という従来自然とか社会体験にかかわる部分の教科があるわけですが、そこで例えば虫とか草花の観察をするときに疑問に思ったこと、不思議に思ったこと、子供の疑問を大事にしながら、それはこうだよって先生がすぐ教えるのではなくて、それを自分で調べる活動、友達とその疑問を分かち合う活動、教科書や図書館等で調べる活動、そういうふうな活動を通して、自分で苦労しながら調べていろんな知識を身につけていく、そういう学習を少しでもふやしていきたいねということでございます。100%そういう学習をやっていくということはもちろん不可能ですので、きちっと教師が教えるべきところ、やらせるべきところと、それからそういうふうに子供たちが主体的に学び取っていくところ、それは教科によって、単元によって、あるいは学年の発達によってそれはさまざま異なっています、まさに今、現場の先生方が試行錯誤で研究をしております。狙いは、子供たちが本当に主体的に学んで、学ぶ楽しさ、そして学習意欲を高め、しっかりと考える力をつけていってほしいと、それが狙いでございます。したがって、どの教科で何時間ぐらい何年生からということではなくて、もう小学校の低学年からそういう主体的な学び等を育てたいということで、この探求型学習の推進という言葉を使わせていただいております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 この授業なんですけども、

全国学力・学習状況調査で常に上位にランクされている秋田県の教育を参考にしているというふうに思います。秋田県では、逆に前段の取り組みとしては、2005年から算数・数学学力向上推進事業を5年間かけて行い、2010年からは理数学学力向上推進事業を5年間、2014年からは学力向上支援事業というのを県でやってるんですよね。ただ、今回ただ単に探求型学習事業を行えば学力向上というんじゃないくて、そのほかにもいろんなことをやってこの探求型というのが出てくるんですけども、そのいろんなことをやってる部分に関しては、逆に教育長としては、長井市内の小・中学校ではどのようにしていくというふうに考えてらっしゃいますか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

学力に最終的にはつながってほしいという願いはもちろん持っています。ただ、子供たちの学びが豊かなものになってほしい、体験がなくて、ただ単に教科書を教えるような、そういう授業にはなってほしくない。そういう意味で、例えば理科教材でしたら、さまざまなふだん見ることのできないイメージの世界を映像にしていることができる、そういう意味でも、先ほどありました探求型学習の理科教材のライセンスということがありましたけども、そういうものを活用しながら、やはり子供たちが学ぶことが本当に楽しいということ、そして学ぶときには、一人じゃなくて仲間と一緒に学ぶというのが本当に楽しいなというふうな、そういう学びにしてほしいなというふうに思います。その学びの体験が、今、生涯学習の時代なわけですが、それが生涯にわたって学び続ける子供に育っていくのではないのかなというふうに思ってます。ただ、学力についても、シビアな目で全国学力・学習状況調査とか、そういうものに結果として結びついてほしいなというふうにももちろん思っております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 これも秋田県の話なんですけども、要するに教える側でも努力をされると。資料によりますと、授業の改善は個人の力量によって行われるのではなく、学校全体で共通の理解のもと進められ、一般的に授業研究は専門外の教科には口を出さない暗黙のルールがあるが、秋田県では、研究の成果を全体で共有する体制が整っていると。ある教科でうまくいっていることが、ほかの教科でなぜうまくいかないとか、この実践の成果はほかの学校ではどう生きる、あと教科や学校を超えた検証・改善サイクルが各学校で進められている、どの先生も同じように指導できるとしている。秋田県としても、教育専門監、教育指導に卓越した力を持つ教師を任命して、複数の学校でチームミーティングによる授業実践などを通して教育技術の向上を図る配置により支援していると。

一方、長井市では、逆にこういったことはやってらっしゃるのか。要するに子供たちの学力を上げるために教師自体の環境改善をやっていかないと、なかなか子供たちの学力を上げるという、要するに誰が教えても同じように学力が上がるような教え方をしていけないと、教師でレベル的に差があった場合には、その教師につかれたお子さんにとっては運か不運かという部分になってしまうことになると思いますので、当然教師としての高いレベルで一定のレベルをまず持たせなきゃならないというふうな形にした場合、教育長は、このような体制はつくっていけるようなことはできるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 ご指摘のところ、本当にそのとおりだと思います。やっぱり最終的には教師の資質といいますか、力量が結局子供たちの学力にも直結してくる、それは間違いない事実だというふうに思います。長井市では、1つは、学校教育研修所という研修組織、先生方の組織

をしております、その中では、教科部会、要するに自分の研究したい教科ごとに部会を作りまして、必ず年2回、多いところは3回やっているとありますが、授業研究を行い、その中で切磋琢磨をして指導力を向上させようというふうにしているところでございます。また、長井市内の学校では、学校内の校内研究も盛んに行われておりまして、その校内研究は授業研究を主体として、自分の授業を提供して、それに対して校内の先生方から、あるいは教育委員会の指導主事、それから県教委からの指導主事も時には派遣していただいて、その指導方法についてお互いに学び合うという場面がございます。

さらには、特に最近、若い教員がふえてございますので、やっぱり指導力に不安があるという、中には自分の指導に自信が持てないという教員もおります。教員になってすぐということでもありますので、それはある意味仕方ないことではありますけれど、子供にとっては一丁前の先生ですから、きちっと指導していただければいけないわけです。そういう初任者といえますか、1年目、2年目、3年目あたりの先生に対して、お互い授業を提供して、スーパーバイザーっていいですか、それを、これは県の事業でもあるんですが、そういうスーパーバイザーができる方を退職校長先生あたりから、お一人ですけれども、現在、豊田小学校のほうに配置いただいて、そこから長井市内全体を見ていただくような形にしていますけれども、そういう若手の育成の取り組みにつきましても、もちろんこれは長井市独自ではなくて、県の事業を活用してということになりますけれども、行っているところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 長井市の子供たちの学力を上げるという、そのための方策として、長井市独自の取り組みや方法があっても私はいいと

思ってます。各小学校や中学校の校長先生であったり、教頭先生の方々が同様の目的のために知恵を出し合い、各学校でよかった取り組みや悪かった取り組みなど情報を共有することが大事だというふうに思います。長井市では、各学校の校長や教頭が一堂に集まり教育に関して会議を行うことがあるのか、ある場合は年何回行っているのか、伺いたいと。

やっぱり私は一般企業なので企業の話をしていただくと、効率を上げる方策として、平均値ではなくて、一番早い人に合わせると。そのために、ビデオなどを駆使して作業方法を分析して、ほかの作業者に同じ方法を教える。同じように教育現場においても、教え方のうまい人がいると思うんですね。そういう人の教え方は、じゃあ、どういうものなのかというのをビデオで撮ったり、いろんなものを使って、こういう教え方をすると子供たちは理解できるんだというものは探し出してほしいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

授業をうまい人の、いわゆるベテランだったり、それから例えば、ちょっと昔ですと、私が子供たちの前で教えていた時代などを思い起こしますと、社会のうまい授業を見たかったらあの先生に聞くとか、数学だったらこの先生に聞けというような名前が上がってきたわけです。最近、そういうスペシャリストという方というのは確かに多くはなくなったかなというふうに思います。ただ、逆に学校現場のレベル全体、先ほど申し上げましたような校内研究で授業をお互い開きながら見ていただきながら学び合えるということで、そういう授業観といいますか、授業づくりのやり方は格段に全体のレベルが上がってきたのではないかなというふうに思っています。ビデオ等でそういううまい先生の授業をみんなで、こういうところがいいよねって分

析する、物すごく大事なことだというふうに思います。まさに今の学校での授業研究はそんなスタイルになりつつあります。まさに今おっしゃったとおりです。ここのところのこの板書がいいよねとか、ここの発問がいいよねというのをビデオをとめながらお互い確認し合っていく、そんな研修が現場でも最近ふえつつあります。

あと、校長が何回集まってということにつきましては、基本的には月1回校長会をやって、さまざまな情報交換を行っておるところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 長井市の子供たちのための学力を上げるためには、やっぱり先生方も努力していただかないとそれが伝わっていかないと思いますので、いい教育というのは教師がつくっていかないとなかなか難しい状況になると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

あと次に、教育費、4項社会教育費、文教の杜指定管理事業、文教の杜指定管理料2,121万2,000円に関して伺います。

昨年12月の定例会予算総括質疑においても、文教の杜指定管理に関しては質問いたしました。先日行われた文教常任委員会協議会での文化生涯学習課の説明内容について若干疑問がありましたので、再度質問させていただきます。

文教常任委員会協議会にて文化生涯学習課長に文教の杜の指定管理者の指定に関し、委員より、平成29年の事業計画はどのようになっているかとの質問がありまして、その答弁で、これからを担う子供たちも楽しく集える施設を目指し、ワークショップの充実を図るとのことでした。次に、12月定例会で議員からのさまざまな提案に対してどのようになっているかとの問いに対しては、通年の内容で進めるとの回答でした。指定管理の事業計画書の応募理由に、4月からオープンする観光交流センターとの連携によって、より一層存在感を出せる魅力的な施設

としてPRしたいと考えてます、文教都市・長井の拠点として、これからを担う子供たちも楽しく集える施設を目指し、ワークショップの充実を図るなど、趣向を凝らした計画を用意し、自信を持って応募いたしますと書いてあります。

文化生涯学習課長に伺いたいんですけど、観光交流センター川のみなどのオープンが4月21日予定となっておりますが、事業計画書の応募理由に書いてあります、連携によってより一層存在感を出せる魅力的な施設としてPRしたいとあります。今、この時期では、既に何を行い集客するのか決まっており、既に各方面にPRしていると思いますが、何を行い、どのようなPRをしているのか、教えてください。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 お答えをいたします。

まず初めに、長井市における交流人口の拡大のためということで、4月21日オープンいたします観光交流センターとの事業連携については欠かせないものだというふうに私どもは認識してございます。観光交流センターは、市内へ誘客を図るための玄関口という位置づけになっておりまして、そこからまちなかへいかに誘導を図っていくかということがすごく重要になってくるのだと思います。逆に申しますと、例えば文教の杜のようなまちなかのほうに誘導してこれるような交流促進を図ることができる施設、その施設自体が事業を計画していくということが重要だというふうに思っております。観光交流センターと文教の杜というそれぞれ2つの点のつながりということだけではなくて、まちなかにありますさまざまな交流拠点となり得る施設が点から線というふうに発展をして、最終的には面になるような展開をしていくことがすごく大事な部分だというふうに思っております。

委員からございました観光交流センターとの

連携事業ということでございますが、置賜さくら回廊キャンペーン、そして観光交流センターとのオープンにあわせた形で、丸大扇屋で最上川舟運の企画展といたしまして、長井に残る舟運文化に関係するような資料等の展示をおおむね5月の下旬ぐらいまで実施をする予定でございます。この実施に当たりましては、観光交流センターのほうでも、やまがた長井観光局を通じまして、センターの中にありますまちづくりの紹介コーナー、そちらのほうでパネルの展示をしたり、あとチラシを設置するなどしてPRをしていただくことになっております。また、観光案内所でも積極的にお客様のほうにPRをしていただくというようなことで今進めてございます。

そのほかにも、施設の中にあります液晶モニターでも丸大扇屋のPRビデオ、こちらのほうを上映する予定となっております。文教の杜といたしましては、PRということですが、文教の杜のホームページのほうで近々に周知を図っていくというようなことはもちろんでございますが、ポスター等での周知、そして私ども行政のほうでも長井市のホームページで周知をしていくというようなことで対応していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 逆に言うと、まだやってないということですよ。

(「今現在」の声あり)

○4番 内谷邦彦委員 逆に、遅いんじゃないですかと思いますが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 今の企画展の具体的な詳細内容がまだ決まってないようでございますので、決まり次第、周知をさせていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 私、12月にも質問してま

すけども、とにかくその対応が遅いのではないかと思います。4月21日にオープンするのであれば、もう何をする、要するに4月からオープンして、春は何をする、夏は何をする、秋は何をするってきちっと決めていかないと、そういった日程をまず事前に出さないと、お客さんはそれを見て来ますので、何をやってるかというのがぎりぎり1カ月前じゃないとわからないのでは、なかなかやっぱりお客さんもどこを回ったらいいかわからないような状況になると思うんですけども、そういったことはできないんでしょうか。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 委員からご指摘があった部分については、私どもがまだまだ不足している分がありますので、それについては、文教の杜のほうと早速協議をしていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、その応募理由に書いています、これからを担う子供たちも楽しく集える施設を目指しワークショップの充実を図るなど、趣向を凝らした計画を用意しておりますけども、この内容は、そこを管理している小桜館での活動ではないかと思います。丸大扇屋や彫塑館としての活動がどのように計画されているのかがわかりましたら、教えていただきたい。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 委員のご質問にもございましたワークショップ等の計画につきましては、小桜館を会場といたしまして、夏休み、そして芸術の秋に子供向けに芸術を切り口としたワークショップを開催する予定でございます。また、子供たちだけでなく、大人の方にも参加いただけるようなワークショップというものも企画しているところでございます。この事業につきましては、小桜館のみを会場とするよう

な企画ということではなくて、最初に、彫塑館に収蔵されている作品と一緒にまず見て回るところから、その彫刻作品から芸術といったものを実際感じ取っていただきながら小桜館のほうに移動しまして、そこで実際に粘土を使って作品制作を試みるといった一体的な取り組みというものも企画をしているところでございます。彫塑館につきましては、テーマを設けた展示ということで、3期に分けて一応展示をする予定となっております。そのほかに、手紙、あと色紙、デザイン画といった彫刻作品以外のものも一応展示する予定でなっております。

また、丸大扇屋におきましては、収蔵されております美術品、そして歴史的な資料、民俗的な資料等の展示はもちろんのことでございますが、そうしたものだけではなくて、できるだけ多くの方々に興味を持っていただいて足を運んでいただくという企画ということで、長井名誉市民展、齋藤茂吉文化賞受賞者展、菅原白龍・玉龍展、あと菊地隆知版画展、荒川孝銅版レリーフ展などを予定しているところでございます。そのほかにも、市内の文化財であったり、地元の方々から協力をいただきながら秋に開催を予定しております長井文化回廊事業におきましても、この施設というものをできるだけ多く活用できるような企画の構築を図っていくというようなことのほかにも、やまがた長井観光局と連携を図りながら、特に芸術の秋で長井に多くの方にお越しいただけるような旅行商品の造成というものも連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 その長井で持っている財産であったり資産を展示していただけるということなんですけども、次の質問もある程度、今回答いただきましたので特にはいいとは思うんですけど、とにかくそういったものに関して、日程的なもの、要するに何月は何、何月は何と

出していかないと、それこそ絵に描いた餅になってしまうんじゃないかと。やることに對して、じゃあ、何月はこのものをやりますよというのを事前にPRしていかないと、なかなかやっぱり難しいんじゃないかというふうに思います。

あと、教育長に伺いたいんですけども、指定管理についてどのように考えているのか。今回指定管理にすると3年間継続するわけですけども、目標管理を行っているのかと。通常の企業では目標管理を行い、目標に達成できない場合は何らかのペナルティーが科せられるという。今の指定管理では、その目標を設定しているのかどうかを、これは入場者数であったりということになるとは思うんですけども、その辺ありましたら教えてください。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

今、委員からご質問いただきました指定管理に当たっての目標設定ということでございますけれども、文教の杜ながいにつきましては、長井の心を後世に伝えていく、あるいは長井市の財産を大切に保存、そして活用しながら長沼孝三先生の思いを多くの方々に知っていただく、感じていただく施設でございますけれども、市の持ち出しにつきましても将来に向かっての限度ということがございますので、最低限維持管理できるための収入も上げていかなければならないというふうに基本的に思っております。そのためには、まずはワークショップ等の開催、それから魅力ある展示等を通じまして多くの方々にお越しいただく機会を設けまして、その取り組みの実施によりまして前年度対比で来場者数の増が図られるべきものというふうに思っております。前年度対比で10人でも20人でもといったところの増を図ることが、まずその年度の目標になるのではないかなというふうに思っているところでございます。さらには、そこで

お金を落としていただくような方策というものも、今後考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、一方で、文教の杜には多くの歴史的な価値のある資料、そして市の指定の文化財としての小桜館、県指定としての旧丸大扇屋といった建造物があるわけでございますので、そうした財産の保存、管理、そういったものにつきましても、数値化できるものではございませんけれども、施設の存在等を考えてまいりますと、こういうふうにしていきたいというある程度の目標設定は必要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 指定管理制度はいろいろあると思うんですけども、やっぱり指定管理制度に関しては、公共主体以外に十分なサービス提供の能力が認められる主体が増加してきたことや、住民ニーズの多様化に効果的、効率的に対応するためには民間のノウハウの活用が有効であること、管理の受託主体の法律上の制限を取り払うこととされて、今後は公の施設の管理は個別法の規定の範囲で自治体の判断により、法人その他の団体に委ねることが可能となると。団体であれば、法人の資格の有無に関係なく民間事業者から市民団体までを対象とする。特に民間のノウハウの活用が有効であることってありますけれども、その文教の杜に関しては、正社員となってます事務局長、事業企画運営担当、または業務執行理事については、民間の企業で働いた経験があるんですかというのが、まずちょっと教えていただきたいと。

正社員以外の臨時職員の方は、幾ら民間で働いた経験を持っていらっしゃるといっても、アイデアや施行、こういったことをしたほうがいいというアイデアを出したとしても、やっぱり職制が上の方がそういう考え方、経験値がなければ、そのアイデアを採用しないという可能性

も十分ありますので、そういった貴重なアイデアや施策が無駄になってしまわないような体制というのはとれていらっしゃるのでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

まず初めに、長井市文教の杜ながいにつきましては、文化財の保護、活用及び芸術文化の振興に寄与し、魅力ある活力に満ちた地域づくりを図ることを目的とした施設として条例でうたっています。

また、一般財団法人文教の杜ながいにつきましても、特色ある芸術文化を広く紹介し、文化交流活動など活発な生涯学習活動の場と機会を提供し、魅力ある活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする旨が定款でうたっています。

このように長井市の貴重な文化施設、そして作品等を扱っておりますことから、民間事業者による管理運営はなかなか難しいものというふうに思っているところでございます。

そして、ご質問の、文教の杜ながいで正職員として雇用されている職員につきまして、それぞれ学歴や職歴、学芸員資格を生かしながら文教の杜の管理運営に当たっていただいております。民間の経験はあるのかということにつきましては、ちょっとここでは控えさせていただきたいというふうに思います。

また、正職員以外の方々につきましても、それぞれの方の職歴が生かされる職場ということで応募をいただき、業務に当たっていただいております。それぞれの方々からのアイデア等につきましては、スタッフ全員で検討を行い、そして改善すべき部分や改良すべき点などがあった場合には、十分な話し合いを行いまして対応することとしてございます。

文教の杜ながいの運営につきましては、雇用されているスタッフのほかに、一般財団法人文教の杜ながいとして業務執行の決定を行う理事、

現在7名でございますけれども、事業主としてご活躍されておられる方々もいらっしゃいますし、そういう方々のご意見や考え方なども管理運営に反映されているというふうに考えてございます。

また、そのほかにも収益に結びつけられるように、長井のこれから先の芸術文化を担っていただけるようなセンスのある若手の方々のお力もおかりしながら、よりよい運営を図っていかなくてはならないというふうに思っているところでございます。

なお、最後になりますけれども、内谷委員におかれましては、民間のご経験がとても長くおありだというふうにお聞きしてございますので、長井市民の財産であります文教の杜のマネジメントという面からも、ぜひさまざまな面からご指導とお力添えをいただきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 私も企業生活が長かったものですから、基本的にはあくまでも利益がないと、要するに自分の給料も上がらないよという話になっちゃう部分ですので、一生懸命やらせてきて、今まで来ておりますけども、あとはやっぱり長井の文化遺産、文化財産を守ることもありますけども、今回、観光交流センターができたことによって、当然、それはお客を呼ぶためのツールでなくてはならないと私は考えています。保存も大事なんですけども、ツールとして生かしていかないと、お客さんが来たときに長井としての魅力が乏しくなっちゃう危険性もありますので、それをツールとして生かすためには、働いてる方の知恵やアイデアが出さないと。毎日いる人が一番わかるはずなんです。我々がぽっと行ってぽっと何か言う部分ではなくて、毎日やっているとやりづらい面とか、いろんなことがあると思いますので、そういったも

のをやはり上が引き上げてやらないと、なかなか改善はできないというふうに思います。

あと指定管理している事業体の努力にかかわらず年間5%前後、給料上がってるんですよ。これは非常に恵まれてると。一般企業では昇給でも賞与でも、基本的には利益配分ですから、利益がなければ、賞与もなければ昇給もないという部分になります。しかし、極端ですけども、毎年同じことを繰り返して、同じようなことをやっていたとしても給料が上がると、これ非常に恵まれてます。ただ、そこにどっぷりつかると困るわけで、そこにやっぱり、先ほども私が申し上げたように、目標管理を置いて、その目標を高くして、それを達成するためにはどうするんだって、要するに頭を使っていたかかないと困ると。そのためにはアイデアであったり、いろんなものをいろんなところから吸い上げて、お客さんと呼ぶためにどうするかというものを知恵を絞っていただかないと困るわけですけども、その辺に関しては、教育長はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

まず、大事な、非常に貴重な財産である文教の杜、旧丸大扇屋初め長沼彫塑館、これらはやっぱり長井を一つ他の、市外の方々に対して売り込む一つの長井のアピールポイントであるというふうに、これは委員ご指摘のとおり私もそのように思っています。

ここを管理運営するということにつきましては、先ほどもちょっと申し述べましたけれども、大幅なもちろん利益を上げるということはなかなか難しいかもしれませんが、最低限長井の観光の目玉として、何かいろんなアイデアを、先ほど課長も申しあげましたけれども、企画展等も、いつどの時期に、観光交流センターと連携してどういうふうにやっていくのか。そういう視点が、委員からご指摘ありましたとおり、非

常に大事だと。しかも前もってそういうことがきちっとわかっていると、当然、観光客の方などは非常に興味を持って訪れていただけるだろうというふうに思っています。

来年度、市内の優良施設を3カ所以上回るとい、やまがた長井観光局の関東圏域からの観光バス、団体旅行バスに対する補助は28年度から実施しているわけですが、平成29年度は補助条件として3カ所以上ということで、その3カ所の中に当然、丸大扇屋、こういうところを含めながら、何とかお金を落としていただく工夫もしながら、委員からご指摘ありましたとおり、私も少しでも、一歩でも二歩でも高次を目指すことが大事だというふうに思っていますので、今後ともご指導をいただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと一つをちょっと伺うのを忘れたんですけど、開館日数が240日とか238日ってあるんですけど、これ休んですよね、週のうちに何日か。週のうち1日か2日休んでいらっしゃると思うんですけど、今度、観光客を相手にした場合、休館日ですっていう話でいきますか、それとも人をお呼びばんこに休ませてあげますという形でいきますか、その辺はどうなさるつもりなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 この件に関しましては、文化生涯学習課長に答えさせたいと思います。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 現在、長井市文教の杜ながい設置条例の中で休日自体がうたわれてございます。今、内谷委員からございました、これから先の交流人口の拡大ということからしましても、この条例等の改正並びに施行規則の改正等も必要になってくるのかというふうには思っています。これについては、今、教育長からもありましたように、あくまでも収入増

を目指すのではなくて、少しでも経費の節減を図っていくという観点からしても、やっぱり検討しなければならないというふうに思っていますので、お時間をいただければというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと最後をお願いしたいのは、やってらっしゃるかもしれないんですけど、丸大扇屋さんに訪問されたお客さんがいると思います。縁側などでお茶を出すサービスとか、せっかく来ていただいたのに単に見て通り過ぎるだけではもったいないので、そこで短時間でもゆっくり過ごす時間をつくってあげると。そういった取り組みも必要だと思うんですけども、こういったことは、逆にやってらっしゃるのか、今後、検討課題として上げていただけるのか、その辺はいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

今、委員からご指摘あったところ、なかなかゆっくり休んでお茶を飲む場所がないというのが一つ大きなウイークポイントだというふうに私も感じてございます。したがって、今後、アトリエなどもあるわけでございますけれども、長沼先生の。そんなところの活用なども含めながら、ちょっと一息できるところ、ちょっと休めるところ、ちょっと一服できるところ、そういうところを今後検討しながらやってまいりたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ぜひ、せっかく観光交流センターがオープンしてお客さんが来られたときに、せっかく行ったのという言葉が出ないようにしていただきたいというのと、ぜひ来てくださって我々も宣伝する以上は、それなりのものをぜひやってくださいとお願いするしかないんですけど、そういったふうに我々が宣伝をして、来ていただいたお客様が満足して帰ら

れるような、あそこの文教の杜であってほしいと思ってますので、今後ともその辺に関しては十分に検討をなされて、いい施設にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。

安部 隆委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 予算総括3番目というように、これより質問させていただくわけですが、さきの一般質問では14名の方が指名されているというように、ほぼ網羅した質問がなされたと思っております。そういう中で、そこでこぼれたところを拾いながら質問というようにございまして、重複もすると思っておりますので、ひとつご容赦をいただきながら質問させていただきたいというふうに思っております。

私は、今回の総括に対しましては、大きく3点というようにございまして。

第1点については、財政というように、施政方針及び予算というようにございまして。

いろいろ一般質問でもありましたように、長井市におきましては、今後、大きな事業というものが控えていると。そういう中におきまして、やはり今後の中長期の財政運営は心配ないのかなという観点は、おのずと議員が思い浮かべる課題ではないかというふうに思っております。

そして、一般質問でもありましたように、長井市においては、内谷市長も議員当時から財政改革、健全な財政を目標に、市民、そして職員、我々議員、この三位一体が痛みを分かちながら、